

千葉県報

定例
令和5年10月27日

第13884号

千葉県報

令和5年10月27日（金曜日）

目次

- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
教育委員会公告 一
- 令和五年度教育功労者名及び功績
特定調達公告 一
- 入札公告 三

公告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和五年十月二十七日から令和六年二月二十七日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年十月二十七日から令和六年二月二十七日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和五年十月二十七日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
千葉県鑑定団松戸店
松戸市栄町西二丁目八六五番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
優木産業株式会社 代表取締役 小松 慎明
大阪府大阪市中央区道修町一丁目五番七号
ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社徳純 代表取締役 石 館 純 一 郎
印旛郡酒々井町上本佐倉一三〇番地一

3 大規模小売店舗の新設をする日
令和六年五月十六日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
一、一四七平方メートル

5 駐車場の収容台数
四四台

6 駐輪場の収容台数
三三台

7 荷さばき施設の面積
二〇平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量
七立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前十時、閉店時刻は午前零時

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前九時三十分から翌午前零時三十分まで

11 駐車場の自動車の出入口の数
一か所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前六時から午後十時まで

二 届出年月日
令和五年九月十五日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課

教育委員会公告

令和五年度教育功労者名及び功績
千葉県教育委員会表彰規程（昭和三十五年千葉県教育委員会規則第十号）第四条第一項の規定により、令和五年度教育功労者を次のとおり決定した。

令和五年十月二十七日

千葉県教育委員会教育長 富塚 昌子

| 教育功労者名 | 功績 |
|---------------------|---------|
| 浦安市教育委員会教育長 鈴木 忠 吉 | 教育行政に貢献 |
| 前旭市教育委員会教育長 諸 持 耕太郎 | 教育行政に貢献 |
| 勝浦市教育委員会教育長 岩 瀬 好 央 | 教育行政に貢献 |
| 元印西市教育委員会委員 大野 忠 寄 | 教育行政に貢献 |

| | | |
|-------------------|---------|--------------|
| 東庄町教育委員会委員 | 林 英伸 | 教育行政に貢献 |
| 元一宮町教育委員会委員 | 渡邊 惠之助 | 教育行政に貢献 |
| 袖ヶ浦市教育委員会委員 | 多田 正行 | 教育行政に貢献 |
| 千葉県教育庁企画管理部長 | 富田 浩明 | 教育行政に貢献 |
| 千葉県教育庁教育振興部長 | 中西 健 | 教育行政に貢献 |
| 市川市立塩焼小学校学校医 | 石森 義郎 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 浦安市立北部小学校学校医 | 牧野 毅 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 松戸市立稔台小学校学校医 | 後藤 林八 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 茂原市立東郷小学校学校医 | 菅原 黎明 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 茂原市立西小学校学校医 | 鎗田 謙二 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 芝山町立芝山中学校学校医 | 高根 宏 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 茂原市立富士見中学校学校医 | 今井 征二 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 元富里市立富里南小学校学校医 | 國枝 弘 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 芝山町立芝山小学校学校医 | 藤田 義彦 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 元木更津市立木更津第二小学校学校医 | 藤井 一夫 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 市原市立姉崎小学校学校医 | 松田 博 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 市原市立ちはら台桜小学校学校医 | 宮吉 正人 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 元松戸市立常盤平中学校学校医 | 原 正明 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 元千葉市立みつわ台中学校学校医 | 下向 央 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 元銚子市立高神小学校学校医 | 山口 純子 | 児童生徒の健康管理に貢献 |
| 千葉県美術会常任理事 | 堀内 秀雄 | 芸術文化の振興に貢献 |
| 千葉県美術会常任理事 | 川口 満 | 芸術文化の振興に貢献 |
| 千葉県がり版アート孔版画研究会会長 | 西岡 とし子 | 芸術文化の振興に貢献 |
| 千葉県川柳作家連盟会長 | 名雪 凜々 | 芸術文化の振興に貢献 |
| 元千葉県文化財保護審議会委員 | 矢島 道子 | 文化財の保護に貢献 |
| 千葉県指定無形文化財保持者 | 常世田 眞老郎 | 文化財の保護に貢献 |
| 勝浦市文化財審議会委員 | 菅根 幸裕 | 文化財の保護に貢献 |
| 松戸市文化財審議会会長 | 藤井 英二郎 | 文化財の保護に貢献 |
| 長南町文化協会 | | 芸術文化の振興に貢献 |
| 東庄郷土史研究会 | | 文化財の保護に貢献 |
| 七年まつり保存會 | | 文化財の保護に貢献 |

| | | |
|---------------------|--------|------------|
| 安房やわたんまち安房国司祭継承保存会 | 濱詰 大介 | 文化財の保護に貢献 |
| 前千葉県PTA連絡協議会会長 | 菊地 康介 | 社会教育の振興に貢献 |
| 日本ボーイスカウト千葉県連盟名譽会議員 | 鈴木 三枝子 | 社会教育の振興に貢献 |
| 千葉県子ども会育成連合会理事 | 鈴木 三枝子 | 社会教育の振興に貢献 |
| 香取市立図書館 | 横瀬 正史 | 社会教育の振興に貢献 |
| 千葉県立幕張総合高等学校校長 | 飯生 政之 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立松戸国際高等学校校長 | 本宮 照久 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立佐原高等学校校長 | 伊藤 政利 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立成東高等学校校長 | 卯月 睦彦 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立木更津高等学校校長 | 加瀬 直人 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立姉崎高等学校校長 | 井上 宏樹 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立市川特別支援学校校長 | 長谷川 雅昭 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立東葛飾高等学校事務主幹 | 下川 道子 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立佐倉高等学校事務主幹 | 井上 聡子 | 学校教育に貢献 |
| 習志野市立谷津小学校校長 | 五十嵐 信昭 | 学校教育に貢献 |
| 船橋市立行田東小学校校長 | 小池 正樹 | 学校教育に貢献 |
| 船橋市立塚田南小学校校長 | 石井 辰治 | 学校教育に貢献 |
| 市川市立八幡小学校校長 | 河部 純 | 学校教育に貢献 |
| 市川市立幸小学校校長 | 齊藤 一夫 | 学校教育に貢献 |
| 松戸市立中部小学校校長 | 東畑 宏之 | 学校教育に貢献 |
| 松戸市立横須賀小学校校長 | 荻村 竜一 | 学校教育に貢献 |
| 柏市立光ヶ丘小学校校長 | 君塚 信宏 | 学校教育に貢献 |
| 成田市立成田小学校校長 | 島石 耕治 | 学校教育に貢献 |
| 香取市立小見川中央小学校校長 | 鈴木 賢司 | 学校教育に貢献 |
| 山武市立成東小学校校長 | 川崎 宏薫 | 学校教育に貢献 |
| 大網白里市立大網小学校校長 | 山桐 吉之 | 学校教育に貢献 |
| 大網白里市立白里小学校校長 | 酒井 昌史 | 学校教育に貢献 |
| 茂原市立萩原小学校校長 | 金澤 勤 | 学校教育に貢献 |
| 茂原市立東部小学校校長 | 軽 込 貫一 | 学校教育に貢献 |
| 勝浦市立勝浦小学校校長 | 小高 太 | 学校教育に貢献 |
| いすみ市立大原小学校校長 | 田中 憲生 | 学校教育に貢献 |
| 大多喜町立大多喜小学校校長 | 安藤 深佳子 | 学校教育に貢献 |
| 館山市立北条小学校校長 | | 学校教育に貢献 |

| | | |
|-----------------------|-------|---------|
| 富津市立飯野小学校長 | 菊地定勝 | 学校教育に貢献 |
| 市原市立辰巳台東小学校長 | 野澤省吉 | 学校教育に貢献 |
| 千葉市立登戸小学校長 | 甲斐安弘 | 学校教育に貢献 |
| 船橋市立宮本中学校長 | 日根野達也 | 学校教育に貢献 |
| 船橋市立海神中学校長 | 渡邊環 | 学校教育に貢献 |
| 浦安市立高洲中学校長 | 土田正義 | 学校教育に貢献 |
| 流山市立おおぐろの森中学校長 | 前川秀幸 | 学校教育に貢献 |
| 我孫子市立久寺家中学校長 | 鴨下隆 | 学校教育に貢献 |
| 佐倉市立佐倉東中学校長 | 加藤康男 | 学校教育に貢献 |
| 香取市立小見川中学校長 | 栗芝博 | 学校教育に貢献 |
| 香取市立山田中学校長 | 菅澤成公 | 学校教育に貢献 |
| 大網白里市立大網中学校長 | 竹澤英樹 | 学校教育に貢献 |
| 鴨川市立長狭中学校長 兼長狭小学校長 | 鈴木智夫 | 学校教育に貢献 |
| 市原市立国分寺台西中学校長 | 野城茂行 | 学校教育に貢献 |
| 千葉市立椿森中学校長 | 阿部健一郎 | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立銚子高等学校 | | 学校教育に貢献 |
| 千葉県立柏特別支援学校 | | 学校教育に貢献 |
| 館山市立那古幼稚園 | | 学校教育に貢献 |
| 八千代市立村上東小学校 | | 学校教育に貢献 |
| 鎌ヶ谷市立東部小学校 | | 学校教育に貢献 |
| 八街市立朝陽小学校 | | 学校教育に貢献 |
| 東金市立正気小学校 | | 学校教育に貢献 |
| 館山市立那古小学校 | | 学校教育に貢献 |
| 千葉市立緑町小学校 | | 学校教育に貢献 |
| 千葉市立扇田小学校 | | 学校教育に貢献 |
| 船橋市立坪井中学校 | | 学校教育に貢献 |
| 我孫子市立湖北台中学校 | | 学校教育に貢献 |
| 一宮町立一宮中学校 | | 学校教育に貢献 |
| 御宿町立御宿中学校 | | 学校教育に貢献 |
| 千葉市立花園中学校 | | 学校教育に貢献 |

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものがある。

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。

令和5年10月27日

千葉県企業局長 吉野 美砂子

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 水道料金システム用圧着はがき等の印刷 一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 契約締結日から令和7年12月31日まで
 - (4) 履行場所 千葉県企業局長が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
 - (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県企業局管理 262-8512 千葉県花見川区幕張町五丁目417番地24 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話043(211)8589
 - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/>
 - (3) 入札説明書の交付期間 令和5年10月27日から11月10日まで(千葉県の休

| | |
|---|---|
| <p>日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年12月7日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年12月7日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年12月8日午前9時 千葉県企業局入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県企業局財務規程(昭和39年千葉県水道局管理規程第6号。以下「財務規程」という。)第145条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業局長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年11月10日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年11月10日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県企業局長が判断した入札者であつて、財務規程第158条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> | <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Printing of crimped postcards for water rate charging system (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 7 December, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Accounting Division, Administration Department, Chiba Prefectural Public Enterprises Bureau, 5-417-24 Makuhari-cho, Hanamigawa-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-8512 Japan TEL 043-211-8589</p> |
|---|---|

発行者 千葉県中央区市場町一番一号 千葉県 〇四三(一一三三) 二六五八

郵便番号 長中 一三三 一一三

購読申込先